

# 第22回 定時株主総会 招集ご通知



## ■日時

2026年6月25日（木曜日）  
午前10時（受付開始予定：午前9時）

## ■場所

東京都港区港南一丁目7番1号  
ソニーグループ株式会社本社2階 大会議場

**会場出席は事前申し込み（4頁参照）が  
必要となります。**

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産はござ  
いません。あらかじめご了承くださいませよう  
お願い申し上げます。

証券コード：8729

## ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、2025年9月に東京証券取引所プライム市場に上場いたしました。この上場は、当社にとって“第二の創業”とも言うべき重要な転換点であり、企業として自立し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指す新たなスタートであると認識しております。

この節目にあたり、当社は新たな企業理念を策定し、ビジョンを「感動できる人生を、いっしょに。」と決めました。健康寿命および資産寿命に加え、「自分らしく生きる」ことを“感動寿命”と捉え、金融サービスを通じてお客さま一人ひとりの人生に寄り添い続ける存在となることを目指しております。

当連結会計年度においては、各事業における新契約や保険料収入、預金残高等が堅調に推移し、グループ全体の収益基盤は着実に拡大いたしました。また、健全性の維持を目的として、財務基盤強化に向けたさまざまな施策を進めてまいりました。

今後も、ソニーブランドならびにグループの技術力・IP（知的財産）を活用した付加価値の創出に加え、各事業が一体となった新たなサービス展開や成長投資を推進し、持続的な成長の実現に取り組んでまいります。あわせて、株主の皆さまへの還元を重要な経営課題と位置づけ、安定的な配当の成長を基本とした株主還元の充実と資本効率の向上を図ってまいります。

他方、当社子会社であるソニー生命保険株式会社において発生した事案については、重大な問題として真摯に受け止めております。再発防止と信頼回復に向け、既に公表している取組みを含む各種施策を着実に実行するとともに、コンプライアンスのさらなる徹底、ガバナンス体制の一層の強化に、グループとして全力で取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表執行役 社長 CEO

遠藤俊英





## ソニーフィナンシャルグループ 企業理念体系

### Our Vision

私たちのありたい姿

感動できる人生を、いっしょに。

### Our Values

私たちの価値観

想いに寄り添う。

お客様の想いや声に自ら寄り添う姿勢が、  
お客様一人ひとりの感動を支える。

自分らしさを磨く。

自らの感動体験や自分らしさを尊重し磨くことが、  
お客様一人ひとりの感動を支える。

一歩前へ。

自ら一歩踏み出す挑戦が、  
お客様一人ひとりの感動を支える。

フェアであり続ける。

自らの誠実な姿勢とフェアな判断の積み重ねが、  
お客様一人ひとりの感動を支える。

### Our Foundation

私たちの事業における礎

感動できる人生を支える3つの寿命

感動寿命

自分らしく生きる

資産寿命

経済的な健全性

健康寿命

生きる土台

ソニーフィナンシャルグループは、お客様の3つの寿命に寄り添い、人生における楽しさと不安の両面を支える存在であり続けることで、持続的な企業価値の向上につなげていきます。

<https://www.sonyfg.co.jp/ja/company/philosophy/index.html>



# サステナビリティ

## サステナビリティの考え方

ソニーフィナンシャルグループは、私たちのありたい姿（Our Vision）として「感動できる人生を、いっしょに。」を掲げ、感動できる人生を支える3つの寿命として、“感動寿命（自分らしく生きる）”“資産寿命（経済的な健全性）”“健康寿命（生きる土台）”を私たちの事業における礎（Our Foundation）と位置づけています。

これらの考えのもと、ソニーフィナンシャルグループ各社の事業を通じた取組みにより、「自分らしく生きる人」を支えるとともに、「人」を取巻く「社会」・「環境」の課題解決に貢献し、持続可能な社会の実現と企業価値向上に努めてまいります。



## 取組むべき社会・環境課題と6つの重点項目

ソニーフィナンシャルグループは、「人口構造の変化」「生活への不安」「地域経済の疲弊」「テクノロジーの発展・進化への対応」「DE&I」「人権の尊重」「気候変動・生物多様性」を特に解決を目指すべき社会・環境課題として定めています。ソニーフィナンシャルグループのユニークさを活かし、社会の一員として、重点課題への取組みを通じて社会的価値を創造し、「感動できる人生」の実現に貢献していきます。

ソニーフィナンシャルグループは、サステナビリティについてホームページでさまざまな開示を行っています。6つの重点項目に関する具体的な取組みや関連情報については当社ホームページをご覧ください。

<https://www.sonyfg.co.jp/ja/sustainability/approach.html>



(証券コード8729)

2026年6月3日

(電子提供措置の開始日2026年6月2日)

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目9番2号  
ソニーフィナンシャルグループ株式会社  
取締役 代表執行役 社長 CEO 遠藤 俊英

## 第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は、会場にご来場されない場合も、「インターネットによるご出席」(5頁)に記載の方法によりご出席いただける形式で開催いたします。

当日会場でのご出席を希望される場合は、「会場でのご出席」(4頁)に記載の方法により事前のお申し込みが必要となります。十分な座席数の確保に努めておりますが、会場の定員を超えるお申し込みがあった場合は抽選とさせていただきます。

当日ご出席できない場合であっても、インターネットまたは郵送による事前の議決権行使が可能です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁の記載に従って、2026年6月24日(水曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都港区港南一丁目7番1号 ソニーグループ株式会社本社2階 大会議場

※ソニーグループ株式会社本社ビルを使用しておりますが、本株主総会はソニーフィナンシャルグループ株式会社による開催である点にご注意ください。

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 計算書類報告の件

#### 決議事項

議 案 取締役10名選任の件

社外取締役候補者8名を含む以下10名の選任をお願いするものです。

1	再任	えん どう とし ひで 遠藤 俊英	5	再任 社外 独立	はや せ やす ゆき 早瀬 保行	9	新任 社外 独立	きく ち ただ お 菊地 唯夫
2	再任	はや かわ さだ ひこ 早川 禎彦	6	再任 社外 独立	に うの や み ほ 丹生谷 美穂	10	新任 社外 独立	しゅ うん ぎょん 朱 殷卿
3	再任 社外 独立	いけ うち しょう ご 池内 省五	7	再任 社外 独立	かじ やま その こ 梶山 園子			
4	再任 社外 独立	よし ざわ かず ひろ 吉澤 和弘	8	再任 社外 独立	たか おか こう ぞう 高岡 浩三			

## 電子提供措置事項掲載ウェブサイト

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに「第22回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願いします。

当社ウェブサイト

<https://www.sonyfg.co.jp/ja/ir/shareholder/meeting.html>



東京証券取引所（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※銘柄名「ソニーフィナンシャルグループ」または証券コード「8729」を入力・検索し、「基本情報」  
「縦覧書類／P R情報」を選択のうえご確認ください。



ネットで招集ウェブサイト

<https://s.srdb.jp/8729/>



パソコン・スマートフォン・タブレット端末からも  
ご覧いただけます。

- ※ 法令に基づき、交付書面の送付は、2026年3月31日までに書面交付請求の手続きを完了した株主さまに限らせていただいております。
- ※ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- ※ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をされた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。  
なお、会計監査人及び監査委員会は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
  - 事業報告：業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
  - 連結計算書類：連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表
  - 計算書類：貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
  - 監査報告：会計監査人の会計監査報告（連結計算書類）、会計監査人の会計監査報告（計算書類）、監査委員会の監査報告

以上

# 議決権行使のご案内

## インターネットによる議決権行使

抽選で電子ギフト有り  
(裏表紙参照)

2026年6月24日(水)午後5時30分まで

当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、賛否をご入力ください。

### QRコードを読み取る方法

- 1 同封の議決権行使書表面右下に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です)

- 2 画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

### インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

- 郵送とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 「ログインID」・「仮パスワード」を入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。  
<https://evote.tr.mufg.jp/>
- 2 ログインページで、同封の議決権行使書表面右下に記載された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力ください。
- 3 画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトに関するお問い合わせ先  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)



0120-173-027

(通話料無料)

(受付時間：午前9時～午後9時)

\* ウェブサイトの保守・点検のための取扱休止時間：午前2時30分～午前4時30分

## 郵送による議決権行使

2026年6月24日(水)午後5時30分までに到着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、お早めにご投函ください。

### 郵送による議決権行使のご利用上の注意点

- 議案について賛否の表示がない場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

## 事前質問のご案内

受付  
期限

2026年6月18日(木)  
午後11時59分まで

1



- 1 「事前質問」をクリック
- 2 カテゴリを選択
- 3 ご質問を入力 (200文字まで)
- 4 利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」をクリック  
内容をご確認のうえ、「送信」をクリック

- 株主の皆さまのご関心の高い事項につきましては、株主総会において取りあげさせていただきます。

### 第22期 定時株主総会 事前質問受付フォーム

このフォームは、株主総会開催日の1週間前(2026年6月18日)から、開催日の1週間前(2026年6月24日)まで受付いたします。受付期間中にこのフォームから質問を提出することができます。受付期間終了後は、このフォームから質問を提出することはできません。

2 質問のカテゴリを選択してください

3 質問内容を入力してください

4 利用規約を確認し、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」をクリック  
内容をご確認のうえ、「送信」をクリック

# 株主総会出席のご案内

株主総会にご出席されるためには、株主さま専用ウェブサイト（Engagement Portal）を通じて、お手続きいただく必要があります。また「事前質問」（3頁）も上記ウェブサイトからお受けします。

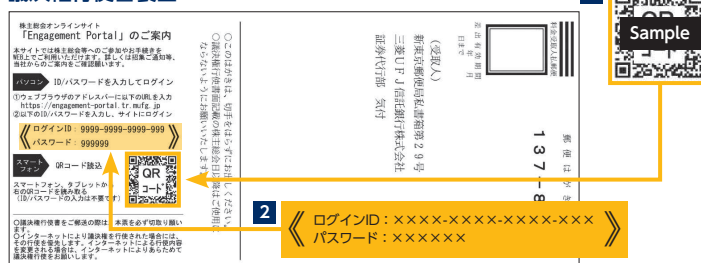
## ログイン方法

1 スマートフォン、タブレットからのアクセス方法  
「QRコード」を読み取っていただくと「ログインID」、「パスワード」の入力を省略できます。

2 パソコンからのアクセス方法  
<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

※毎日午前2時～午前5時、日曜日・月曜日の午前0時～午前5時は、システムメンテナンスのためログインできません。

## 議決権行使書裏面

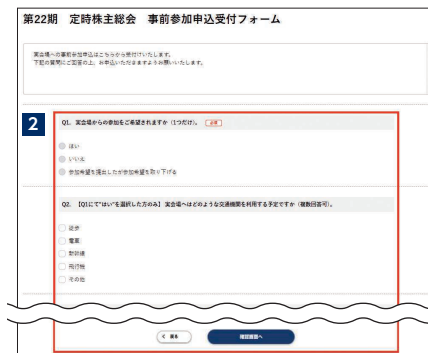


株主さま専用ウェブサイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  0120-676-808  
(土日祝日等を除く平日午前9時から午後5時まで。ただし、株主総会当日は午前9時から株主総会終了まで。)

## 会場でのご出席(事前申し込みのご案内)

申込期限 2026年6月16日(火)午後11時59分まで



1 「事前参加申込」をクリック

2 必要事項を入力

利用規約をご確認のうえ、「**利用規約に同意する**」にチェックし、「**確認画面へ**」をクリック

内容をご確認のうえ、「**送信**」をクリック

## ご留意事項

- ご来場者数の規模に応じた適切な運営を行うため、**会場出席される方には事前申し込みをお願いしています**。十分な座席数をご用意する予定ですが、万が一、想定を大きく超える申し込みがあった場合は、抽選とさせていただきます。
- 事前に申し込みいただいた株主さまに、会場出席の抽選メールをご登録いただいたメールアドレス宛に送信します（2026年6月18日送信予定）。**当選メールを受領された株主さま以外は、会場にご来場されてもご入場いただけませんのでご注意ください**。
- ご来場の際は、**議決権行使書用紙と会場出席の抽選結果メールが確認できるもの（スマートフォン画面・プリントアウトしたもの）を忘れずにお持ちください**。

# インターネットによるご出席

配信日時 2026年6月25日(木)午前10時 (30分前からアクセス可能です)



- 1 「インターネット出席」をクリック
- 2 利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェック
- 3 「視聴する」をクリック

ライブ中継（動画プレイヤー視聴不具合等）に関するお問い合わせ

株式会社Jストリーム 0120-597-260

受付期間：株主総会当日午前9時から株主総会終了まで

## インターネット出席でのご質問方法

- 1 「質問タブ」をクリック
- 2 カテゴリを選択  
ご質問を入力  
(200文字まで)  
内容をご確認の  
うえ、「送信」  
をクリック

## インターネット出席での議決権行使方法

- 1 「議決権行使タブ」をクリック
- 2 「議決権行使」をクリック
- 3 「賛成」「反対」「全議案賛成」を選択  
内容をご確認のうえ、「議決権行使完了」をクリック

## ご注意事項

- 代理人による出席は会場での出席に限られ、バーチャル出席による代理出席は認められておりませんので、あらかじめご了承ください。
- 事前の議決権行使をされた株主さまが、株主総会に出席され、議決権行使をされた場合、事前の議決権行使の内容を取り消したうえで、株主総会当日の議決権行使の内容で集計させていただきます。
- 通信環境の影響等により、株主さまが被った審議への参加や議決権行使に支障が生じるなどの不利益に関しては、一切責任を負いかねます。
- システム障害等の事情により、当社がやむを得ないと判断した場合、本株主総会の運営に変更が生じる可能性があります。その場合には、当社ウェブサイト (<https://www.sonyfg.co.jp/ja/ir/shareholder/meeting.html>) にてお知らせします。
- インターネットでの出席に必要な環境は、三菱UFJ信託銀行株式会社のウェブサイト (<https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>) をご確認ください。

# 株主総会参考書類

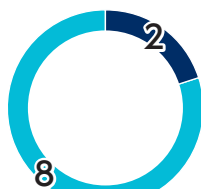
## 議 案 取締役10名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスのさらなる向上を図るため、指名委員会の決定に基づき、新たに取締役10名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

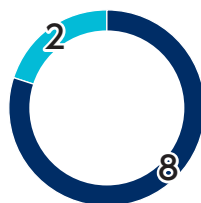
再任 再任取締役候補者    新任 新任取締役候補者    社外 社外取締役候補者    独立 独立役員候補者  
 指名 指名委員会委員    監査 監査委員会委員    報酬 報酬委員会委員    指名 監査 報酬 は委員会の議長

候補者番号		氏名	就任予定	当社における現在の地位及び担当	在任年数	取締役会出席状況
1	再任	えん とう とし ひで 遠 藤 俊 英	指名 報酬	取締役 代表執行役 社長 CEO 指名委員会 委員 報酬委員会 委員	3年	100% (13/13回)
2	再任	はや かわ さだ ひこ 早 川 禎 彦		取締役 執行役 CFO	1年	100% (10/10回)
3	再任 社外 独立	いけ うち しやう ご 池 内 省 五	指名	社外取締役 指名委員会 委員(議長) 報酬委員会 委員	7年	100% (13/13回)
4	再任 社外 独立	よし ざわ かず ひろ 吉 澤 和 弘	報酬 指名	社外取締役 報酬委員会 委員(議長) 指名委員会 委員	5年	100% (13/13回)
5	再任 社外 独立	はや せ やす ゆき 早 瀬 保 行	監査	社外取締役 監査委員会 委員(議長)	2年	100% (13/13回)
6	再任 社外 独立	にうのや み ほ 丹生谷 美 穂	監査	社外取締役 監査委員会 委員	2年	100% (13/13回)
7	再任 社外 独立	かじ やま その こ 梶 山 園 子	監査	社外取締役 監査委員会 委員	1年	100% (10/10回)
8	再任 社外 独立	たか おか こう ぞう 高 岡 浩 三	報酬	社外取締役	1年	100% (10/10回)
9	新任 社外 独立	きく ち ただ お 菊 地 唯 夫	指名	—	—	—
10	新任 社外 独立	しゅ うん ぎょん 朱 殷 卿	報酬	—	—	—

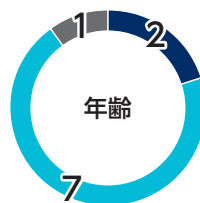
## ■ 構成比率



■ 社内  
■ 社外



■ 男性  
■ 女性



■ 50代  
■ 60代  
■ 70代



■ 0~3年  
■ 4~7年

## ■ スキルマトリックス

当社が特に期待する経験・専門性*						
経営	金融	財務 会計	法務・ コンプライアンス・ リスク管理	IT・デジタル	サステナビリティ	グローバル
●	●	●	●		●	●
●	●	●	●		●	●
●	●			●	●	●
●		●		●	●	
●	●	●	●			
		●	●		●	
		●	●			●
●				●	●	●
●	●		●		●	
●	●	●				●

※ 対象取締役に対して特に期待する分野であり、対象取締役が有する全ての経験・専門性を表すものではありません。

- (注1) 候補者の各委員への就任は、本総会終了後に開催される取締役会において決定される予定です。
- (注2) 当社における現在の地位及び担当は本総会時のものであり、在任年数は本総会終結時のものではありません。
- (注3) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
- (注4) 早川禎彦、梶山園子、高岡浩三の各氏は、前年の定時株主総会（2025年6月20日開催）において新たに取締役に選任されましたので、取締役会の開催回数が異なります。
- (注5) 11頁以降の取締役候補者の年齢は、本総会時の満年齢となります。
- (注6) 11頁以降の取締役候補者が所有する当社の株式数は、2026年3月31日時点で所有している当社普通株式の数です。
- (注7) 当社は、当社の取締役及び執行役に対する株式報酬として、業績連動型株式ユニット（PSU）及び譲渡制限付株式ユニット（RSU）を付与しています。11頁以降の取締役候補者に対する交付予定の株式数は、各取締役候補者が2026年3月31日時点で保有する業績連動型株式ユニット（PSU）及び譲渡制限付株式ユニット（RSU）がすべて最大値で権利確定した場合に、当該取締役候補者に交付されることになる当社普通株式の数です。当社業績連動型株式ユニット（PSU）及び譲渡制限付株式ユニット（RSU）の概要は、事業報告の「会社役員の報酬等の額またはその算定方法の決定方針」をご参照ください。
- (注8) 当社は、現在、社外取締役に就任している6名の取締役候補者との間でそれぞれ責任限定契約を締結しています。本総会において各氏の重任が承認された場合、当社は各氏と上記責任限定契約を継続する予定です。また、新任の社外取締役候補者である菊地唯夫氏及び朱殷卿氏については、各氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定です。当該責任限定契約の内容の概要は、事業報告の「責任限定契約」をご参照ください。
- (注9) 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しています。候補者及び保険期間中に新たに選任された者も被保険者に含まれます。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「役員等賠償責任保険契約に関する事項」をご参照ください。また、当該保険契約の次回更新時には同内容での更新を予定しています。
- (注10) 2025年度における各社外取締役の各委員会への出席状況については、事業報告の「社外役員の主な活動状況」をご参照ください。
- (注11) 社外取締役候補者全員について、東京証券取引所有価証券上場規程の定める独立役員としての届出を同取引所に対して行っています。

## 取締役候補者に特に期待する知見・経験及び当社の考え方

知見・経験	当社の考え方
経営	中長期的な企業価値向上に向け、経営戦略の策定・実行や事業ポートフォリオ全体を俯瞰した意思決定を適切に監督するため、経営に関する知見・経験が重要と捉え、本項目を選定しています。
金融	金融・経済環境の変化を踏まえ、金融業界における資本政策や収益構造、健全性を含む経営の重要判断を適切に監督するため、金融に関する知見・経験が重要と捉え、本項目を選定しています。
財務会計	業績や財務状況を正確に把握し、財務規律を伴う意思決定や開示の妥当性を監督する観点から、財務会計に関する専門的な知見・経験が重要と捉え、本項目を選定しています。
法務・コンプライアンス・リスク管理	法令遵守の徹底やリスクの把握・統制を通じて、持続的な成長と健全なガバナンス体制を確保するため、法務・コンプライアンス・リスク管理に関する知見・経験が重要と捉え、本項目を選定しています。
IT・デジタル	デジタル技術の進展が事業や経営管理に与える影響を踏まえ、DX推進やシステムリスクへの対応を含む戦略的意思決定を監督するため、IT・デジタルや今後のAI化に関する知見・経験が重要と捉え、本項目を選定しています。
サステナビリティ	環境・社会課題への対応を経営戦略と一体で推進し、ステークホルダーからの信頼確保と中長期的な企業価値向上を実現するため、サステナビリティに関する知見・経験が重要と捉え、本項目を選定しています。
グローバル	将来的な環境変化や成長機会を見据え、国際的な制度動向や多様な価値観を踏まえた意思決定を可能とするため、グローバルに関する知見・経験が重要と捉え、本項目を選定しています。

## 取締役候補者の選定に係る基本方針

### 取締役候補者の選定に関する基本方針

当社の取締役候補者は、次に掲げる各事項を充足する者とする。

- i) 保険業法、銀行法その他の関連法令や監督指針で示されている経営管理の着眼点の内容を理解し、実行するに足る知識・経験と、十分な社会的信用を有すること
- ii) 保険業法、銀行法および会社法に定める欠格事由に該当しないこと
- iii) 取締役に応じし倫理観と遵法精神を有し、また品格・人望を備えていること
- iv) ソニーフィナンシャルグループ（以下、「当社グループ」）の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現すべく、取締役会の構成員として自由闊達で建設的な議論を積極的に行い、十分な判断力をもって経営戦略を決定できる資質を有すること
- v) 当社グループと競合関係にあると認められる他社の役職員ではないこと

### 社外取締役候補者の選定に関する基本方針

当社の社外取締役候補者は、「取締役候補者の選定に関する基本方針」に掲げる各事項に加え、次に掲げる各事項を充足する者とする。

- i) 企業経営、リスク管理、法務、会計、財務、金融等いずれかの分野における豊富な知識・経験を有すること
- ii) 経営全体を俯瞰して本質的な課題やリスクを把握し、自らの知見に基づき経営陣に対して率直に意見表明を行うことができること

iii) 以下に掲げる独立性基準を満たすこと

1. 会社法の社外性要件、および東京証券取引所の定める独立役員としての基準

2. 次に掲げる基準

- ① 当社グループを主要な取引先とする者（その者が法人等である場合には、当該法人等の業務執行者）でないこと（※1、2）
- ② 当社グループの主要な取引先（その取引先が法人等である場合には、当該法人等の業務執行者）でないこと（※1、2）
- ③ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等でないこと（※3）
- ④ 当社グループの主要株主（その主要株主が法人等である場合には、当該法人等の業務執行者）でないこと（※1、4）
- ⑤ 当社グループが主要株主である法人の業務執行者でないこと（※4）
- ⑥ 当社グループから多額の寄付を受けている先（その寄付を受けている先が法人等である場合には、当該法人等の業務執行者）でないこと（※1、5）
- ⑦ 就任前の3年間において、上記①～⑥を満たすこと
- ⑧ 就任前の10年以内のいずれかの時において、当社の親会社または兄弟会社の業務執行者であったことがないこと
- ⑨ 上記①～⑧を満たさない者（重要な者（※6）に限る）の配偶者または2親等内の親族でないこと

※1 「法人等」とは、法人や組合等の団体をいう。

※2 「主要な取引先」とは、直前事業年度および過去3事業年度における当社グループとの取引による支払額または受取額が、当社グループまたは当該取引先の連結売上高の2%以上を占める者とする。

※3 「多額の金銭」とは、過去3事業年度の平均で、対象者が個人の場合は年間1,000万円以上、対象者が法人等に所属している場合は当該法人等の連結売上高の2%以上であることをいう。

※4 「主要株主」とは、最新の株主名簿において総議決権の10%以上を保有する株主をいう。

※5 「多額の寄付」とは、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円以上または寄付先の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか大きい額以上であることをいう。

※6 「重要な者」とは、役員・部長またはこれらに準じる権限を有する業務執行者をいい、会計専門家または法律専門家等については、公認会計士・弁護士等の専門的な資格を有する者をいう。

### 監査委員会の委員となる取締役候補者の選定に関する基本方針

当社の監査委員会の委員となる取締役候補者は、「取締役候補者の選定に関する基本方針」に掲げる各事項に加え、次に掲げる各事項を充足する者とする。

- i) 保険業法、銀行法その他の関連法令や監督指針で示されている、取締役および執行役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と、十分な社会的信用を有すること
- ii) 企業経営、リスク管理、法務、会計、財務、金融等いずれかの分野における豊富な知識・経験を有すること
- iii) 経営全体を俯瞰して本質的な課題やリスクを把握し、自らの知見に基づき経営陣に対して率直に意見表明を行うことができること

### 社外取締役の再選回数

再選のための社外取締役の指名委員会による指名は5回を上限とし、それ以降の指名は取締役会の意見を踏まえ、指名委員会が決議する。ただし、いかなる場合でも、社外取締役の再選回数は8回を超えないものとする。

1

えんどう  
遠藤としひで  
俊英

1959年1月27日生

(満67歳) 男性

再任

業務執行



取締役の現在の担当	指名委員会委員、報酬委員会委員
取締役在任年数	3年
所有する当社株式数	一株
交付予定の株式数	619,750株
取締役会への出席状況	13回／13回

### ■ 略歴及び重要な兼職の状況

1982年4月	大蔵省（現 財務省）入省	2021年1月	東京海上日動火災保険(株) 顧問
1984年7月	英国 London School of Economics and Political Science 留学（経済学修士）		農林中金バリューストメンツ(株) 社外外部委員
1988年7月	広島国税局 米子税務署長	2021年3月	弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所 顧問
1998年6月	IMF アジア太平洋局 審議役 / 財政局 審議役		タイロンパートナーズ(株) 顧問
2002年7月	金融庁 証券取引等監視委員会 特別調査課長	2021年5月	KPMG税理士法人 特別顧問
2005年8月	同庁 監督局 銀行第一課長		KPMGジャパン シニアアドバイザー
2007年7月	同庁 総務企画局 信用制度参事官	2021年10月	(株)justInCase アドバイザリーボードメンバー
2008年7月	同庁 検査局 総務課長	2022年4月	(株)ディーカレットDCP 社外取締役
2009年7月	同庁 総務企画局 総務課長	2022年10月	ゴールドマン・サックス証券(株) Regional Advisor 兼 アドバイザリーボードメンバー
2011年8月	同庁 監督局 審議官	2023年6月	ソニーグループ(株) 上席事業役員 当社 代表取締役社長 兼 CEO
2013年6月	同庁 総務企画局 審議官		ソニー生命保険(株) 取締役（現在）
2014年7月	同庁 検査局長		ソニー損害保険(株) 取締役（現在）
2015年7月	同庁 監督局長		ソニー銀行(株) 取締役（現在）
2018年7月	同庁 長官		ソニー・ライフケア(株) 取締役（現在）
2020年7月	同庁 顧問		ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 代表取締役社長
2020年11月	ソニー(株)（現 ソニーグループ(株)）シニアアドバイザー	2024年4月	なかのアセットマネジメント(株) 社外取締役（現在）
	富国生命保険相互会社 顧問	2024年10月	当社 取締役 代表執行役 社長 CEO（現在）
	リッキービジネスソリューション(株) 顧問	2025年4月	ソニーグループ(株) ビジネスCEO
	(株)ジンテック 顧問		ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 取締役（現在）
	トパーズ・キャピタル(株) 顧問		

### ■ 取締役候補者とした理由

元金融庁長官として金融行政に関する豊富な経験・知見を有し、コーポレートガバナンス、人材戦略、サステナビリティ、国際経済情勢などについて多様な見識を有していることに加えて、2023年6月からは、代表取締役社長兼CEO（2024年10月から 取締役 代表執行役 社長 CEO）として当社グループ全体の経営を見ており、金融持株会社の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有しているため、指名委員会にて取締役候補者として決定されました。

2

はやかわ  
早川さだひこ  
禎彦

1967年10月26日生

(満58歳) 男性

再任

業務執行



取締役の現在の担当	—
取締役在任年数	1年
所有する当社株式数	一株
交付予定の株式数	276,500株
取締役会への出席状況	10回／10回

### ■ 略歴及び重要な兼職の状況

- 1990年4月 (株)さくら銀行 (現 (株)三井住友銀行) 入行
- 2001年2月 ソニー(株) (現 ソニーグループ(株)) 入社
- 2008年7月 Sony Global Treasury Services New York Inc. Vice President and Treasurer
- 2013年2月 ソニー(株) (現 ソニーグループ(株)) 退職
- 2018年6月 ソニー(株) (現 ソニーグループ(株)) に再入社、財務部ゼネラルマネジャー
- 2020年7月 同社 VP 財務部 シニアゼネラルマネジャー
- 2022年4月 ソニーグループ(株) 執行役員 財務、IR担当
- 2025年4月 同社 執行役員コーポレートエグゼクティブ 財務、IR担当
- 2025年6月 当社 取締役
- 2025年9月 当社 取締役 執行役 CFO (現在)
- 2025年10月 ソニー生命保険(株) 取締役 (現在)
- ソニー損害保険(株) 取締役 (現在)
- ソニー銀行(株) 取締役 (現在)

### ■ 取締役候補者とした理由

ソニーグループにおいて長年にわたって財務を担当し、2022年4月からはソニーグループ(株)の執行役員 (2025年4月から同8月まで執行役員コーポレートエグゼクティブ) として経営に携わるなど、当社グループ経営全般に係る意思決定と経営の監督を適切に遂行できる知見や経験、判断力を有しているため、指名委員会にて取締役候補者として決定されました。

3

いけうち  
池内しょうご  
省五

1962年6月6日生

(満64歳) 男性

再任

社外

独立



取締役の現在の担当	指名委員会委員（議長）、報酬委員会委員
取締役在任年数	7年
所有する当社株式数	一株
交付予定の株式数	6,200株
取締役会への出席状況	13回／13回

### ■ 略歴及び重要な兼職の状況

- 1988年4月 (株)リクルート（現 (株)リクルートホールディングス）入社
- 2005年4月 同社 執行役員
- 2012年6月 同社 取締役 兼 執行役員
- 2013年4月 同社 取締役 兼 常務執行役員
- 2016年4月 同社 取締役 兼 専務執行役員
- 2019年6月 当社 社外取締役（現在）
- 2020年4月 (株)リクルートホールディングス 取締役 兼 顧問  
AnyMind Group(株) 社外取締役（現在）
- 2020年6月 (株)リクルートホールディングス 顧問
- 2020年9月 JICキャピタル(株) 代表取締役社長CEO（現在）
- 2024年6月 JSR(株) 取締役（現在）

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

グローバル企業において新規事業開発や海外展開を推進した経験を有し、経営企画及び人事の責任者を務めるなど、経営に関する高い見識を有しており、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の強化への貢献が期待されるため、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

4

よしざわ  
吉澤かずひろ  
和弘

1955年6月21日生

(満71歳) 男性

再任

社外

独立



取締役の現在の担当	報酬委員会委員（議長）、指名委員会委員
取締役在任年数	5年
所有する当社株式数	一株
交付予定の株式数	6,200株
取締役会への出席状況	13回／13回

### ■ 略歴及び重要な兼職の状況

- 1979年4月 日本電信電話公社 入社
- 2007年6月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現 (株)NTTドコモ) 執行役員 第二法人営業部長
- 2011年6月 同社 取締役執行役員 人事部長
- 2012年6月 同社 取締役常務執行役員 経営企画部長 モバイル社会研究所担当
- 2013年7月 同社 取締役常務執行役員 経営企画部長、事業改革室長兼務 モバイル社会研究所担当
- 2014年6月 同社 代表取締役副社長 技術・デバイス・情報戦略担当
- 2016年6月 同社 代表取締役社長
- 2020年12月 同社 取締役
- 2021年6月 同社 相談役（現在）  
当社 社外取締役（現在）
- 2021年7月 大和ハウス工業(株) 顧問
- 2022年6月 パーソルホールディングス(株) 社外取締役（現在）  
大和ハウス工業(株) 社外取締役（現在）

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大手通信企業において長年にわたる業務経験を有し、代表取締役社長を務めるなど、経営に関する高い見識を有しており、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の強化への貢献が期待されるため、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

5

はやせ  
早瀬やすゆき  
保行

1957年5月30日生

(満69歳) 男性

社外

再任

独立



取締役の現在の担当	監査委員会委員（議長）
取締役在任年数	2年
所有する当社株式数	一株
交付予定の株式数	6,200株
取締役会への出席状況	13回／13回

### ■ 略歴及び重要な兼職の状況

- 1980年4月 (株)三井銀行 (現(株)三井住友銀行) 入行
- 2003年4月 (株)三井住友銀行 熊本法人営業部長
- 2005年6月 同行 三田通法人営業部長
- 2007年4月 同行 投融资企画部長
- 2010年6月 同行 常任監査役
- 2012年6月 さくらカード(株) 代表取締役社長
- 2015年6月 当社 常勤社外監査役
  - ソニー生命保険(株) 監査役（現在）
  - ソニー損害保険(株) 監査役（現在）
  - ソニー銀行(株) 監査役（現在）
- 2024年10月 当社 社外取締役（現在）

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大手金融機関での長年にわたる業務経験を有しており、同グループ会社の代表取締役社長を務めるなど、経営に関する高い見識を有しており、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の強化への貢献が期待されるため、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

6

に う の や み ほ  
丹生谷 美穂

1964年8月31日生

(満61歳) 女性

再任

社外

独立



取締役の現在の担当	監査委員会委員
取締役在任年数	2年
所有する当社株式数	一株
交付予定の株式数	6,200株
取締役会への出席状況	13回／13回

### ■ 略歴及び重要な兼職の状況

- 1993年4月 弁護士登録  
東京青山・青木法律事務所（現 ベーカー&マッケンジー法律事務所）入所
- 1997年7月 Baker & McKenzie Consultants (インドネシア)
- 1998年1月 Baker & McKenzie (シンガポール)
- 2000年12月 東京青山・青木法律事務所（現 ベーカー&マッケンジー法律事務所）パートナー
- 2002年11月 瀧美坂井法律事務所・外国法共同事業シニアパートナー（現在）
- 2020年1月 パーク24(株) 社外取締役（現在）
- 2023年6月 当社 社外監査役
- 2024年10月 当社 社外取締役（現在）

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

国際的な法律事務所のパートナーを歴任し、企業法務分野において法律家としての豊富な経験と知識を有していることに加えて、ダイバーシティ&インクルージョンの観点からの適切な助言等をいただいております。当社取締役会の意思決定機能や監督機能の強化への貢献が期待されるため、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

7

かじやま  
梶山そのこ  
園子

1968年5月3日生

(満58歳)

女性

社外

再任

独立



取締役の現在の担当	監査委員会委員
取締役在任年数	1年
所有する当社株式数	一株
交付予定の株式数	6,200株
取締役会への出席状況	10回／10回

### ■ 略歴及び重要な兼職の状況

1991年4月	富士通(株) 入社	2023年12月	オリンパス(株) デピュティチーフインターナショナルオーディットオフィサー シニアバイスプレジデント
2002年10月	朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所	2024年3月	日本マクドナルドホールディングス(株) 社外監査役 (現在)
2013年3月	(株)LIXIL 入社		日本マクドナルド(株) 監査役 (現在)
2018年1月	同社 内部監査統括部品質保証部長	2024年6月	伊藤忠エネクス(株) 社外監査役 (現在)
2019年7月	同社 グループ監査委員会事務局長 兼 (株)LIXIL TEPCOスマートパートナーズ 監査役	2025年6月	当社 社外取締役 (現在)
2020年4月	オリンパス(株) インターナルオーディット部門 トメントプランニング&クオリティグローバル バイスプレジデント		(株)横河ブリッジホールディングス 社外取締役 (監査等委員) (現在)
2020年6月	同社 インターナルオーディット部門 インターナルオーディットチャイナ シニアディ レクター ソニー・オリンパスメディカルソリューション(株) 監査役		

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることに加えて、監査人としての豊富な経験に加えて大手監査法人やグローバル企業の内部監査部門において培った深い見識をもとに適切な助言等をいただいております。当社取締役会の意思決定機能や監督機能の強化への貢献が期待されるため、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

8

たか おか  
高岡こう ぞう  
浩三

1960年3月30日生

(満66歳) 男性

再任

社外

独立



取締役の現在の担当	—
取締役在任年数	1年
所有する当社株式数	一株
交付予定の株式数	6,200株
取締役会への出席状況	10回／10回

### ■ 略歴及び重要な兼職の状況

- 1983年4月 ネスレ日本(株) 入社
- 2005年1月 ネスレコンフェクショナリー(株) 代表取締役社長
- 2010年1月 ネスレ日本(株) 代表取締役副社長 (飲料事業本部長)
- 2010年11月 同社 代表取締役社長 兼 CEO
- 2015年4月 ケイアンドカンパニー(株) 代表取締役 (現在)
- 2019年8月 KTデジタル(株) 代表取締役 (現在)
- 2020年3月 ネスレ日本(株) 退社 (代表取締役社長 兼 CEO 退任)
- 2020年12月 (株)サイバーエージェント 社外取締役 (現在)
- 2025年6月 当社 社外取締役 (現在)

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

グローバル企業において長年にわたる業務経験を有し、代表取締役社長兼CEOを務めるなど、経営に関する高い見識を有しており、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の強化への貢献が期待されるため、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

9

きくち  
菊地ただお  
唯夫

1965年12月4日生

(満60歳)

男性

新任

社外

独立



取締役の現在の担当	—
取締役在任年数	一年
所有する当社株式数	500株
交付予定の株式数	一株
取締役会への出席状況	—

### ■ 略歴及び重要な兼職の状況

- 1988年4月 (株)日本債券信用銀行 (現 (株)あおぞら銀行) 入行
- 1993年6月 フランス ESSEC経済商科大学院大学 (ビジネススクール) 卒業
- 1997年6月 (株)日本債券信用銀行 秘書室秘書役 (頭取担当)
- 2000年2月 ドイツ証券会社 東京支店 入社
- 2003年4月 同社 投資銀行本部 ディレクター
- 2004年4月 ロイヤル(株) (現 ロイヤルホールディングス(株)) 入社 執行役員総合企画部長兼法務室長
- 2007年3月 同社 取締役総合企画部長兼法務部長兼グループマネジメント部長
- 2009年5月 同社 取締役管理本部長兼総合企画部長兼法務部長
- 2010年3月 同社 代表取締役社長
- 2016年3月 同社 代表取締役会長 (兼) CEO
- 2018年2月 キュービーネットホールディングス(株) 社外取締役
- 2019年3月 ロイヤルホールディングス(株) 代表取締役会長
- 2021年9月 キュービーネットホールディングス(株) 社外取締役 (監査等委員) (現在)
- 2026年3月 ロイヤルホールディングス(株) 取締役会長 (現在)

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたる企業トップとしての豊富な経営経験及び金融機関における業務運営経験を通じた幅広く高い見識を有しており、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の強化への貢献が期待されるため、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

10 朱

しゅ

うんぎょん  
殷卿

1962年10月19日生

(満63歳) 男性

新任

社外

独立



取締役の現在の担当	—
取締役在任年数	—年
所有する当社株式数	—株
交付予定の株式数	—株
取締役会への出席状況	—

### ■ 略歴及び重要な兼職の状況

- 1986年4月 モルガン銀行 入社
- 2000年5月 JPモルガン証券 金融法人部長
- 2001年5月 同社 マネジングディレクター
- 2005年7月 同社 金融法人本部長
- 2007年5月 メリルリンチ日本証券 投資銀行部門金融法人グループチェアマン
- 2010年7月 同社 投資銀行共同部門長
- 2011年7月 同社 副会長
- 2013年11月 ㈱コアバリューマネジメント 代表取締役 (現在)
- 2021年6月 双日㈱ 社外取締役 (現在) (2026年6月30日退任予定)
- 2022年9月 一橋大学大学院経営管理研究科 客員教授 (現在)

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたる金融機関における豊富な経営・業務経験及び複数業界における社外取締役の経験を通じた幅広く高い見識を有しており、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の強化への貢献が期待されるため、指名委員会にて社外取締役候補者として決定されました。

以上

## 1 当社の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の経過および成果等

#### 【企業集団の主要な事業内容】

当社グループは、当社、ソニー生命保険株式会社（以下、「ソニー生命」）、ソニー損害保険株式会社（以下、「ソニー損保」）およびソニー銀行株式会社（以下、「ソニー銀行」）を中心に構成されております。

当社は、ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行等を直接の子会社とする金融持株会社であり、それぞれの主な事業内容は次のとおりであります。

ソニー生命は、ライフプランナー（営業社員）\*およびパートナー（募集代理店）によるきめ細かなコンサルティングに基づくオーダーメイドの生命保険を提供しております。

ソニー損保は、主力の自動車保険に加えて火災保険、海外旅行保険、ペット保険などをインターネット等を通じて提供しております。

ソニー銀行は、預金（円・外貨）、住宅ローン、投資信託、Sony Bank WALLET（11通貨対応のVisaデビット付きキャッシュカード）などをインターネットを通じて提供しております。

また、当社は、主要3事業のほかに、当社グループにおいて介護事業を統括する持株会社「ソニー・ライフケア株式会社」（以下、「ソニー・ライフケア」）およびベンチャーキャピタル業務を行う「ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社」（以下、「ソニーフィナンシャルベンチャーズ」）を傘下に置いております。

\* 「ライフプランナー」はソニー生命の登録商標です。

#### 【金融経済環境】

2025年度のがわが国経済は、緩やかな回復傾向で推移しました。年度初めに、相互関税や自動車関税など米国政府による関税引き上げ政策が発動し、自動車業を中心に日本企業の収益が下押しされました。ただ、各業界・企業のサプライチェーン対応や7月の日米合意による当初関税引き上げ幅の縮小などにより、収益の深刻な悪化は回避され、製造業による国内生産や輸出などの事業活動も維持されました。その結果、国内での省力化・デジタル化に向けた設備投資は増加傾向で推移しました。一方、コメなど食料品価格の上昇による生活費の高騰により、実質賃金の低迷が続いたため、個人消費は力強さに欠ける動きとなり、景気回復の重しとなりました。年度末には、中東情勢の悪化を受けて原油価格が急騰しており、今後、輸入インフレ圧力の強まりによる企業収益や家計所得の悪化、世界のサプライチェーン混乱による世界経済の下振れが懸念されます。

債券市場は、日本銀行の金融政策や日本・米国両政府の政策動向による影響を受けました。年度初めに、米国政府による関税引き上げ策の発動によって景気後退リスクが高まり、日銀の追加利上げ観測が後退し、長期金利は1.1%台まで急低下しました。その後、米中交渉などから米国の関税政策に対する悲観的な見方が後退し、長期金利も上昇傾向に戻りました。その後、10月に自民党総裁選で積極財政を主張する高市早苗候補が勝利して新首相に就任したことを受け、債券市場では中長期的なインフレ上振れや円安観測が高まって長期金利が押し上げられ、12月には2%を上回りました。1月には衆議院・解散総選挙における各政党の公約などから財政拡大・インフレ上振れ観測が高まり、長期金利は約27年ぶりとなる2.4%弱を記録しました。選挙後、長期金利の上昇はいったん一服しましたが、3月の中東情勢悪化を受けて再び上昇基調を強め、2.4%付近に戻りました。

外国為替市場では、日本・米国両政府の政策動向が為替レートに影響しました。年度初めは米国の関税政策発動による景気後退懸念が沸騰し、米国のトリプル安（株安・債券安・通貨安）となったため、為替レートは1ドル=140円近辺まで円高となりました。その後、米中交渉の進展などから関税政策への不安が緩和し、年度半ばには1ドル=150円台に戻りました。10月に自民党総裁選を経て積極財政・金融緩和継続を主張する高市早苗首相が就任すると、為替レートは2026年1月にかけて1ドル=160円近傍まで円安が進みました。3月からの中東情勢悪化による原油高が日本のインフレや貿易赤字拡大への懸念を高めており、円安基調は続いています。

保険・銀行業界においては、持続可能な社会の実現に向けた業界としての役割発揮を目指した取組みが進められる中、超長寿時代の進展を見据えて多様化する個人および法人のお客さまのニーズとリスクに対応した商品・サービスの提供を通じて、お客さま本位の業務運営がより一層推進されました。また、生命保険業界における人口減少・少子高齢化の進展や金融市場の不確実性増大等への対応が引き続き重要となるとともに、損害保険業界においては物価上昇や近年の自然災害の多発・激甚化にともなう保険金支払い増加への対応が求められました。加えて、保険業界全体として、業界におけるコンプライアンス上の課題が顕在化する中、信頼回復やコンプライアンス・ガバナンス強化への取組みの重要性が一層高まり、各種環境の変化を踏まえた企業行動が求められる状況となりました。

## **【企業集団を巡る当年度における事業の経過および成果】**

### **（生命保険事業）**

ソニー生命は、中期経営計画に基づき、お客さま本位の業務運営の徹底を前提に、2025年度は、営業基盤の拡大に加え、提案品質の向上および事業運営基盤の強化に重点を置いて事業を推進しました。法人のお客さまに対しては、Biz-Plan WEB等を活用し、事業保障、事業承継、福利厚生等に関する経営課題の解決に向けたコンサルティングを推進するとともに、従業員領域を含めた顧客接点の拡大を図ることで、法人分野における提供価値の向上に取組みました。個人のお客さまに対しては、ライフプランニングに基づくコンサルティングを推進するとともに、AIを活用した顧客フォローの高度化に向けた取組みを進めるなど、よりきめ細やかな顧客対応の実現を目指しました。また、ライフプランナーおよびサポーターの陣容拡大、教育・研修の充実、支援体制の整備を通じて、営業基盤の強化を図りました。加えて、先端技術の活用や業務プロセス見直しの検討を進め、業務の効率化・高度化およびリスク耐性の向上に向けた取組みを進めました。一方、金利上昇等を含む経済環境の変化を受ける中、お客さまとの約束を将来にわたり確実に果たすべく、統合的なリスク管理（ERM）を含むリスク管理態勢の充実に取組み、健全性指標であるESRの水準確保に努めるなど、事業運営の安定性確保を図りました。そして、これら一連の取組みを通じて、人々が心豊かに暮らせる社会の実現への貢献に資するとともに、今後も持続可能な事業経営を目指してまいります。

保険商品につきましては、2025年7月に、従来商品から就業不能となり得るリスクに対する保障範囲を拡大し、ライフスタイルの多様化に対応すべく、死亡保障の有無を選択可能とした「無解約返戻金型収入保障保険」および「無解約返戻金型収入保障特約」を発売するとともに、無解約返戻金型収入保障保険の専用特約・特則である「入院・在宅医療一時金特約」、「がん一時金特約」、および「保険料払込免除特則（収入保障保険用）」を発売しました。

合わせて、同じく7月に、対象となる医薬品の発売開始後に速やかなる支払事由への追加を可能とすべく、「抗がん剤治療特約」に世界保健機関の解剖治療化学分類法による医薬品分類の基準を新たに追加する改定を行いました。

また、金利環境の変化等を鑑み、同じく7月に、円建保険の前納保険料の積立利率、割引利率、および外貨建定期年金保険の予定利率を引き上げる改定を行うとともに、2025年10月に学資保険の保険料率等の改定を行いました。

加えて、2025年12月に、主に体況に懸念を抱える経営者等の保障の確保や退職金準備等のため、従来商品の「災害保障期間付平準定期保険」を簡易告知型への改定等を行ったうえで販売を再開するとともに、2026年2月に、従来商品から魅力ある積立利率の提供とさまざまなライフスタイルに対応することができるよう、通貨および積立利率保証期間を選択制としたうえで、外国通貨を選択した場合の契約初期の一定期間、為替差損により円換算した死亡保険金額が円換算の一時払保険料を下回ることも回避すべく、「指定通貨建積立利率更改型一時払終身保険（無告知型）」および「初期円換算死亡保険金最低保証特約」を発売しました。

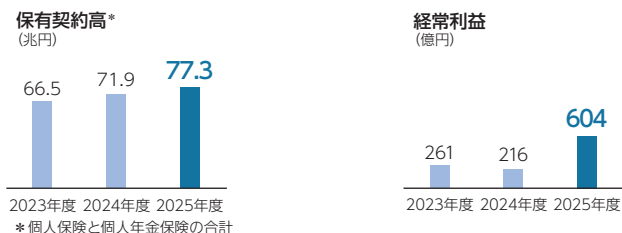
当年度の新契約高は前年度比2.2%減の10兆9,391億円、新契約年換算保険料は前年度比4.3%減の1,730億円（うち第三分野は前年度比11.5%増の101億円）となりました。保有契約高は前年度末比7.4%増の77兆3,087億円、保有契約年換算保険料は前年度末比6.8%増の1兆3,851億円（うち第三分野は前年度末比0.5%減の2,076億円）となりました。

解約・失効率は、前年度比0.29ポイント低下し5.66%となりました。

※ 新契約高、新契約年換算保険料、保有契約高、保有契約年換算保険料、解約・失効率は、個人保険と個人年金保険の合計です。解約・失効率は、契約高の減額または増額および復活を含めない解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率です。

## 収益性指標

### ソニー生命（単体）



## （損害保険事業）

ソニー損保は、主力の自動車保険を中心に、ウェブサイトやカスタマーセンターを通じたダイレクト型の損害保険事業を展開しており、お客さまに価値を感じていただける独自性や納得感のある商品、高品質で信頼できるサービスの提供を目指しております。

当年度においては、お客さまへの安心と安全に向けた各種サポート機能の拡充などお客さま本位の取組みを推進しつつ、着実に業容拡大を継続することができました。

販売面においては、主力商品である自動車保険において、事故発生率の上昇、自然災害の頻発・激甚化による保険金支払いの増加や物価上昇などを背景に保険料の改定を実施しました。さらに、従来のテレビCMに加えてウェブ広告の配信を強化するなど、マーケティング施策を拡充した結果、保険料収入は堅調に推移しました。火災保険については、広告出稿エリアおよび出稿量の最適化により獲得効率が向上したほか、2015年の制度改定により保険期間が従来の最長35年から最長10年へ短縮されたことにもない、満期到来時の契約切替件数が増

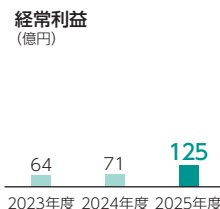
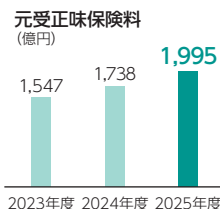
加し、この結果、契約件数も堅調に増加しました。また、幅広いお客さまのニーズに応えられるよう商品ラインアップ拡充の一環として、アニコム損害保険株式会社との共同保険商品として、ペット保険の販売を開始しました。

サービス面においては、お客さまにとって真に価値のあるサービスの提供を目指し、お客さま本位のサービス向上に取り組みました。自動車保険のお客さま向けに、降雹（ひょう）の予測データを活用して、降雹のリスクが高まった際に事前にメールでお知らせする「降雹アラートサービス」の提供を開始しました。またご契約のお車が強い衝撃を受けた際に、スマートフォンを通じて迅速にソニー損保へ情報を伝達できるよう、「緊急時サポート」アプリに衝突検知機能を追加しました。今後も、お客さま一人ひとりがより安心してご利用いただけるよう、先進技術の活用やサービス品質の向上に継続的に取り組み、日常から万一の際までお客さまを支えるサービスの提供を目指してまいります。こうしたお客さま本位の取り組みを通じて、当年度も引き続き複数の外部評価機関より、業界最高水準の顧客満足度評価を獲得しました。

当年度の正味収入保険料は、主力の自動車保険の増収を主因として、前年度比13.0%増の1,888億円となりました。正味支払保険金は前年度比11.6%増の1,022億円となり、正味損害率は、前年度比0.7ポイント低下の60.8%となりました。正味事業費率は、前年度比0.8ポイント低下の24.6%となり、正味損害率と正味事業費率を合わせたコンバインド・レシオは前年度比1.5ポイント低下の85.4%となりました。

## 収益性指標

### ソニー損保



## (銀行事業)

ソニー銀行は、引き続き、お客さまにとってより使いやすい金融サービスを提供する銀行へ成長することに重点を置き、お客さまの多様な資産運用や資産形成ニーズに応えるため、商品力の強化や利便性の向上への取り組みに合わせて、顧客基盤拡充に向けて提携先等を広げてまいりました。

2025年5月に、新勘定系システムの稼働を開始しました。このシステムは、富士通株式会社との協業により、勘定系システムを刷新し、アマゾン ウェブ サービスのクラウド上に構築した次世代デジタルバンキングシステムです。クラウドネイティブな構成による柔軟性と生産性の高いシステム特性を活かして、新商品・サービスの迅速な提供や既存商品・サービスの柔軟な改良を可能とする、高い「ビジネスアジリティ」を実現しました。

顧客基盤の拡充においては、お客さまのニーズに対応した新商品・サービスの提供を開始しました。5月には、12歳以上の家族が申し込み可能なファミリーデビットカードの発行を開始しました。9月には、お得な金利や手数料等を提案する「スマイルボーナス」サービスのほか、ソニー銀行 アプリを通じてセブン銀行ATM、ローソン銀行ATMで現金の入出金等を行うことができる「スマホATM」サービスを開始しました。10月には、住宅ローンの借入金額や年末残高に応じてANAのマイル特典を受けられる「ANAのマイル付き住宅ローン」の取り扱いを開始しました。さらに、2026年3月には、Sony Bank WALLET およびキャッシュカードに、スヌーピーをはじめとした「PEANUTS」 デザインを採用しました。

なお、金融市場の動向を踏まえて、5月と11月に住宅ローン変動金利の基準金利を改定したほか、2026年2月には円普通預金金利の引き上げを実施しました。

新たな事業領域への取組みとして、2025年6月に、デジタルアセット関連事業を行う他業銀行業高度化等会社を設立し、8月に商号を「BlockBloom株式会社」とし、10月より事業を開始しました。また、同月に、米国での米ドル建てステーブルコインの事業化に向け、ステーブルコインのインフラを提供するBastion Platforms, Inc. (本社：米国ニューヨーク州) との業務提携契約を締結しました。さらに2026年2月には、国内におけるステーブルコインを活用したサービス連携に向けて、JPYC株式会社と戦略的業務提携に関する基本合意書(MOU)を締結しました。

ソニーグループ各社と連携した取組みについては、ソニーグループ株式会社および当社の連携のもとで生成AIを活用したアプリを共同開発し、2025年11月に顧客問い合わせ業務における利用開始を発表し、2026年2月に運用を開始しました。また、株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメントとの連携によるデジタルコンテンツ(NFT)の配布や上映会への招待およびソニーミュージックグループとの連携によるライブへの招待等の各種キャンペーンを実施しました。

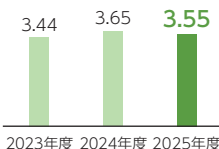
2026年3月末の預金(単体)残高は、前年度末比2,948億円増の4兆7,115億円となりました。このうち、円預金は前年度末比2,954億円増の3兆9,410億円、外貨預金は、前年度末比6億円減の7,705億円となりました。貸出金残高は、前年度末比748億円減の3兆5,981億円となりました。うち、住宅ローン残高は3兆5,503億円です。2026年3月末の口座数は、前年度末比9万口座増加し214万口座となりました。

単体自己資本比率(国内基準)は、2026年3月末時点で9.20%(前年度末10.31%)となりました。

## 収益性指標

ソニー銀行(単体)

住宅ローン残高  
(兆円)

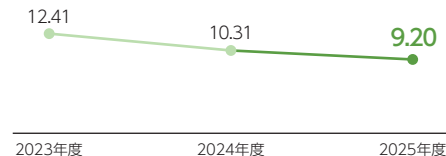


経常利益  
(億円)



## 健全性指標

自己資本比率(国内基準)\*  
(%)



\*表示単位未満は切捨てで表示

### (当年度の当社グループの連結業績)

当年度の経常収益は、生命保険事業、損害保険事業及び銀行事業において増加した結果、前年度比9.6%増の2兆8,710億円となりました。経常利益は、銀行事業において減益となったものの、生命保険事業及び損害保険事業において増益となった結果、前年度比88.4%増の845億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比29.6%減の554億円となりました。

### 収益性指標

■ SFGI (連結)



各セグメントの業績については次のとおりです。

生命保険事業：

経常収益は、為替差益及び再保険収入が増加したことにより、前年度比9.4%増の2兆5,350億円となりました。経常利益は、ALM(資産・負債の総合管理)の考え方に基づくリバランスを目的とした債券売却に伴う一般勘定における有価証券売却損益の悪化があったものの、米ドル建終身保険の既契約ブロックにおける一部出再等による影響や、為替差損益等の市況の変動に伴う損益の改善により、前年度比188.2%増の594億円となりました。

損害保険事業：

経常収益は、主力の自動車保険を中心に正味収入保険料が堅調に増加したことにより、前年度比13.3%増の1,913億円となりました。経常利益は、自然災害の減少等により損害率が低下したことにより、前年度比73.9%増の125億円となりました。

銀行事業：

貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益の増加があったものの、住宅ローン関連役務収益の減少や営業経費の増加により、経常収益は前年度比11.0%増の1,298億円となりました。経常利益は前年度比11.5%減の167億円となりました。

## 【企業集団の対処すべき課題】

2026年度のがわ国経済については、春闘での3年連続の高い賃上げ率や政府の物価高対応策、昨年の食品価格急騰による物価押し上げ効果の剥落などから、今後実質賃金が改善に向かっていくことで個人消費が下支えられ、景気は底堅く推移すると期待されます。しかし、わが国を取り巻く世界経済や国際情勢に関わる不確実性は極めて大きく、予断を許さない状況です。中東情勢ならびに原油価格の先行き次第では、過去の石油危機時と同様に景気後退期入りするリスクがあります。また、中東情勢以外にも日中関係などさまざまな地政学リスクが実体経済に影響を及ぼす可能性もあり、高い緊張感を持って状況を注視する必要があります。

このような経営環境の中、当社グループは、2026年度が2024年度を始期とする3カ年の中期経営計画の最終年度であると同時に、2027年度を始期とする新たな中期経営計画の策定年度であることを踏まえ、足下の計画を確実に実行しつつ、次なる成長ステージを見据えた戦略の策定と実装に精力的に取り組んでまいります。上場後初の通期となる本年度は、資本市場をはじめとするステークホルダーからの説明責任を強く意識し、収益力の回復・強化と中長期的な成長基盤の再構築を同時に進めてまいります。

具体的には、トップラインの成長に沿ったボトムラインの成長を実現するため、生命保険事業においては、法人分野を中心とした販売戦略の強化等により、CSM（保険契約から将来にわたり見込まれる利益を表す指標）残高および償却額の着実な積み上げを図り、グループ全体の利益成長を牽引してまいります。損害保険事業および銀行事業においても、料率改定やスプレッド改善等を通じた質をとともなう利益成長により、安定的な収益基盤の確立を目指してまいります。あわせて、グループ連携については、従前のクロスセル施策強化に加えて、デジタルプラットフォームの活用等を通じた本格的な実行フェーズへと移行し、具体的な成果の創出につなげてまいります。

また、営業・商品・資産運用を一体でマネジメントするERM経営への進化を加速いたします。顧客価値を起点に、資本・リスク・リターンバランスを踏まえた全社的な戦略設計を行い、営業戦略において顧客セグメント別の提案力強化を図るとともに、商品開発において財務健全性を意識した商品ポートフォリオの最適化を進めてまいります。資産運用においては、市場環境の変化を踏まえたALMの高度化やオーバーヘッジ改善等により、収益機会の獲得と健全性の維持を両立してまいります。

さらに、グループ全体の価値最大化に向け、持株会社機能の一層の強化に取り組んでまいります。ガバナンスおよび収益管理の高度化、資本・リスク管理の強化、AI等を活用した業務改革を進めるとともに、機動的な資本・財務戦略を通じて、成長投資および中長期的な企業価値向上につなげてまいります。加えて、当社グループは、金融庁の『顧客本位の業務運営に関する原則』等の趣旨を踏まえ、取締役会等による監督機能の実効性向上、リスク管理・コンプライアンス・内部監査体制の充実、反社会的勢力排除および個人情報保護を含む内部管理態勢の強化を継続し、経営品質の不断の向上に努めてまいります。

ソニー生命が公表した不適切事案については、持株会社としても重く受け止めており、グループガバナンスの観点から、全力をあげて再発防止策の実効性確保およびステークホルダーの皆さまからの信頼回復に取り組んでまいります。

## (2) 企業集団および当社の財産および損益の状況の推移

### イ 企業集団の財産および損益の状況の推移

(百万円)

区分	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度(当期)
経常収益	2,137,696	3,450,300	2,618,712	<b>2,871,029</b>
経常利益	122,370	54,358	44,889	<b>84,584</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	118,525	41,176	78,791	<b>55,498</b>
包括利益	37,202	3,440	75,730	<b>28,989</b>
純資産額	644,955	594,008	669,754	<b>629,284</b>
総資産	20,019,761	22,083,761	23,370,923	<b>23,807,190</b>

### ロ 当社の財産および損益の状況の推移

(百万円)

区分	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度(当期)
営業収益	49,098	89,061	112,408	<b>19,224</b>
受取配当金	45,549	84,984	109,628	<b>15,102</b>
保険業を営む子会社等	43,518	80,604	90,029	<b>9,700</b>
銀行業を営む子会社等	2,031	4,380	19,598	<b>5,402</b>
その他の子会社等	—	—	—	—
当期純利益	45,589	83,524	107,819	<b>12,704</b>
1株当たり当期純利益	6円38銭	11円68銭	15円08銭	<b>1円82銭</b>
総資産	287,344	323,254	421,349	<b>469,482</b>
保険業を営む子会社株式等	155,881	155,881	156,119	<b>156,619</b>
銀行業を営む子会社株式等	77,821	77,821	77,821	<b>77,821</b>
その他の子会社株式等	9,097	9,097	9,097	<b>9,097</b>

(注) 当社は、2025年8月8日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行っております。2022年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

### (3) 企業集団の主要な事務所の状況

#### 【当社】

会社名	事務所名	所在地	設置年月日
当社	本社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	2004年4月1日

#### 【子会社等】

会社名	事務所名	所在地	設置年月日
ソニー生命保険(株)	本社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	1979年8月10日
ソニー損害保険(株)	本社	東京都大田区蒲田五丁目37番1号	1998年6月10日
ソニー銀行(株)	本社	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号	2001年4月2日

- (注) 1. 子会社等のうち主要3社を記載しております。  
2. 会社設立の日を設置年月日として記載しております。

### (4) 企業集団の使用人の状況

#### 【当社】

	前期末	当期末	当期増減 (△)	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
当社	215名	267名	52名	45.8歳	3.8年	720千円

- (注) 1. 使用人数は、就業人数（社外から当社への出向者を含みます）であり、当社から子会社への出向者（4名）、および臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます）を含んでおりません。  
2. 平均給与月額は、2026年3月の平均給与月額（時間外手当を含みます）であり、賞与は含んでおりません。当社と子会社との兼務者の給与については含めておりません。  
3. 平均勤続年数は、当社における勤続年数を記載しており、出向者については出向元の会社における勤続年数を通算しておりません。  
4. 平均年齢および平均勤続年数は、小数第2位以下を切り捨てて小数第1位までを表示しております。

#### 【連結会社】

	前期末	当期末	当期増減 (△)
生命保険事業	9,828名	10,254名	426名
損害保険事業	1,609名	1,678名	69名
銀行事業	708名	759名	51名
その他	1,211名	1,351名	140名
合計	13,356名	14,042名	686名

- (注) 生命保険事業にはソニー生命保険(株)およびソニーライフ・コミュニケーションズ(株)、損害保険事業にはソニー損害保険(株)、銀行事業にはソニー銀行(株)、その他には当社（社外から当社への出向者を除きます）・ソニー・ライフケア(株)・ライフケアデザイン(株)・プラウドライフ(株)・ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株)・ソニー少額短期保険(株)が含まれております。

## (5) 企業集団の主要な借入先の状況

該当事項はありません。

## (6) 企業集団の資金調達の状況

2025年12月に第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を発行したことにより、1,000億円を調達いたしました。

## (7) 企業集団の設備投資の状況

### イ 設備投資の総額

	金額
生命保険事業	15,907百万円
損害保険事業	6,643百万円
銀行事業	4,785百万円
その他	2,118百万円
合計	29,454百万円

(注) 生命保険事業にはソニー生命保険㈱、損害保険事業にはソニー損害保険㈱、銀行事業にはソニー銀行㈱が含まれており、その他には、当社およびソニー・ライフケアグループ各社が含まれております。

### ロ 重要な設備の新設等

上記イの設備投資の主なもの、以下のとおりとなっております。

	内容	金額
生命保険事業	システム関連	12,165百万円
損害保険事業	システム関連	6,281百万円
銀行事業	システム関連	4,631百万円
その他	介護施設	1,450百万円

(注) 生命保険事業にはソニー生命保険㈱、損害保険事業にはソニー損害保険㈱、銀行事業にはソニー銀行㈱が含まれており、その他には、ソニー・ライフケアグループ各社が含まれております。

## (8) 重要な親会社および子会社等の状況

### イ 親会社の状況

ソニーグループ株式会社は、2025年10月1日付での当社のパーシャル・スピンオフの実行により、同日付で同社が保有する当社の普通株式の持分比率が16.40%となったこと等にもない、当社の親会社ではなくなり、当社は同社の持分法適用関連会社となりました。

### ロ 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、当事業年度において、当社の親会社であったソニーグループ株式会社との間で出向に関する契約書および覚書を取り交わしており、当該契約および覚書に基づき、同社から従業員として受け入れている出向者に係る人件費相当額を同社に対して支払っておりました。また、当社および当社グループ各社の商号に用いられる「ソニー」および「Sony」を一部に使用した商標はソニーグループ株式会社に帰属しており、当社および当社グループ各社は、当事業年度において、かかる商標等の使用に関し、ソニーグループ(株)との間で許諾契約を締結しておりました。ソニーグループ株式会社とこれらの取引をするにあたっては、当該取引の必要性、および当該取引の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを確認しており、当社としては当該取引について当社の利益を害さないものと判断しました。

ソニーグループ株式会社は、2025年10月1日付での当社のパーシャル・スピンオフの実行により、当社の親会社ではなくなり、当社は同社の持分法適用関連会社となりました。これにもない、パーシャル・スピンオフの実行後も当社として中長期でのさらなる成長を実現するために、当社および当社グループ各社においてソニーブランドを継続使用するべく、当社とソニーグループ株式会社が商号・商標使用許諾契約を締結し、当社グループ各社は当社からサブライセンスを受けるべく、当社と金融ロゴ等に関する商号・商標使用再許諾契約を締結しております。これらの契約は、その発効等により、これに先立ち当社および当社グループ各社がソニーグループ株式会社と締結しておりました許諾契約に優先し、取って代わるものです。なお、ソニーグループ株式会社との間の出向に関する契約書および覚書はパーシャル・スピンオフの実行後も継続しています。

## ハ 子会社等の状況

### 【連結子会社】

(2026年3月31日現在)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
ソニー生命保険(株)	東京都千代田区	生命保険業	1979年 8月10日	70,000 百万円	100.0%	—
ソニーライフ・コミュニケーションズ(株)	東京都千代田区	生命保険の募集に関する業務	2019年 7月26日	100 百万円	100.0% (100.0%)	(注)1
ソニー損害保険(株)	東京都大田区	損害保険業	1998年 6月10日	20,000 百万円	100.0%	—
ソニー銀行(株)	東京都千代田区	銀行業	2001年 4月2日	38,500 百万円	100.0%	—
ソニー・ライフケア(株)	神奈川県川崎市	介護事業を行う会社の経営管理	2014年 4月1日	10 百万円	100.0%	—
ライフケアデザイン(株)	神奈川県川崎市	有料老人ホームの企画・開発・運営	1999年 10月5日	100 百万円	100.0% (100.0%)	(注)1
プラウドライフ(株)	神奈川県川崎市	有料老人ホーム等の管理・運営・企画	2006年 7月3日	33 百万円	100.0% (100.0%)	(注)1
ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株)	東京都千代田区	ベンチャーキャピタル事業	2018年 7月10日	10 百万円	100.0%	—
SFV・GB投資事業有限責任組合	東京都渋谷区	投資事業組合	2018年 10月11日	5,700 百万円	—	(注)2
ソニーフィナンシャルベンチャーズ&グローバル・ブレインフロンティア(株)	東京都千代田区	ベンチャーキャピタル事業	2025年 10月15日	25 百万円	51.0% (51.0%)	(注)1
ソニーフィナンシャルベンチャーズ&グローバル・ブレインフロンティア投資事業有限責任組合	東京都千代田区	投資事業組合	2024年 9月1日	1,500 百万円	—	(注)3

(注) 1. 「当社が有する子会社等の議決権比率」の( )は、間接所有割合で内数であります。

2. ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株)が有限責任組合員として99.5%を出資しております。

3. ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株)が有限責任組合員として99.5%を出資し、同社の連結子会社であるソニーフィナンシャルベンチャーズ&グローバル・ブレインフロンティア(株)が無限責任組合員として0.5%を出資しております。

## 【持分法適用会社】

(2026年3月31日現在)

会社名	所在地	主要な 事業内容	設立 年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	備考
ビー・エックス・ジェイ・イー・ワン・ホールディング(株)	東京都港区	クレジットカード 決済事業会社の持 株会社	2023年 9月25日	1 円	20.0% (20.0%)	(注)
SP.LINKS(株)	東京都港区	クレジットカード 決済事業	2023年 9月25日	100 百万円	20.0% (20.0%)	(注)
ETCソリューションズ(株)	東京都港区	クレジットカード 決済事業	2020年 10月1日	50 百万円	14.0% (14.0%)	(注)

(注)「当社が有する子会社等の議決権比率」の( )は、間接所有割合で内数であります。

## (9) 特定完全子会社に関する事項

(2026年3月31日現在)

特定完全子会社の名称	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
ソニー生命保険(株)	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	115,881 百万円	469,482 百万円

## (10) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

### 【当社】

該当事項はありません。

### 【子会社等】

該当事項はありません。

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の状況

取締役

(2026年3月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職
遠藤俊英	取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員	ソニー生命保険(株) 取締役 ソニー損害保険(株) 取締役 ソニー銀行(株) 取締役 ソニー・ライフケア(株) 取締役 ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 取締役 なかのアセットマネジメント(株) 社外取締役
早川禎彦	取締役	—	ソニー生命保険(株) 取締役 ソニー損害保険(株) 取締役 ソニー銀行(株) 取締役
池内省五	社外取締役	指名委員会委員 (議長) 報酬委員会委員	JICキャピタル(株) 代表取締役社長CEO AnyMind Group(株) 社外取締役 JSR(株) 取締役
吉澤和弘	社外取締役	報酬委員会委員 (議長) 指名委員会委員	(株)NTTドコモ 相談役 パーソルホールディングス(株) 社外取締役 大和ハウス工業(株) 社外取締役
早瀬保行	社外取締役	監査委員会委員 (議長)	ソニー生命保険(株) 監査役 ソニー損害保険(株) 監査役 ソニー銀行(株) 監査役
丹生谷美穂	社外取締役	監査委員会委員	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 シニアパートナー パーク24(株) 社外取締役
梶山園子	社外取締役	監査委員会委員	日本マクドナルドホールディングス(株) 社外監査役 日本マクドナルド(株) 監査役 伊藤忠エネクス(株) 社外監査役 (株)横河ブリッジホールディングス 社外取締役
高岡浩三	社外取締役	—	ケイアンドカンパニー(株) 代表取締役 KTデジタル(株) 代表取締役 (株)サイバーエージェント 社外取締役

- (注) 1. 取締役 山田和宏氏は2025年8月31日付で当社取締役を辞任いたしました。
2. 社外取締役である池内省五氏、吉澤和弘氏、早瀬保行氏、丹生谷美穂氏、梶山園子氏、高岡浩三氏の全員を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ています。
3. 監査委員 早瀬保行氏は常勤の監査委員であります。実効的な監査を行うため、非業務執行取締役を常勤の監査委員として選定しております。
4. 監査委員 早瀬保行氏は、長年にわたる金融機関での業務経験および常任監査役の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 監査委員 丹生谷美穂氏は、弁護士としての専門的な知識・経験を有することに加え、省庁での委員経験等を通じた民間企業、ビジネスへの幅広い知見を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査委員 梶山園子氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## 執行役

(2026年3月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職
遠藤俊英	代表執行役 社長 CEO	最高経営責任者として、 グループ経営全体を統括	ソニー生命保険(株) 取締役 ソニー損害保険(株) 取締役 ソニー銀行(株) 取締役 ソニー・ライフケア(株) 取締役 ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 取締役 なかのアセットマネジメント(株) 社外取 締役
早川禎彦	執行役 CFO	最高財務責任者として、 経営企画、財務、経理、 リスク管理、ディスクロ ージャーを担当	ソニー生命保険(株) 取締役 ソニー損害保険(株) 取締役 ソニー銀行(株) 取締役
高橋薫	執行役	生命保険事業	ソニー生命保険(株) 代表取締役
坪田博行	執行役	損害保険事業	ソニー損害保険(株) 代表取締役
南啓二	執行役	銀行事業	ソニー銀行(株) 代表取締役
伊藤浩気	執行役	介護事業	ソニー・ライフケア(株) 代表取締役社長
山田和宏	執行役	成長戦略、DX戦略、ベン チャー投資	ソニー生命保険(株) 取締役 ソニー・ライフケア(株) 取締役 ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 取締役
鈴木隆行	執行役	経営企画、経理、IT、情 報セキュリティ、 サステナビリティ	ソニー生命保険(株) 取締役 ソニー損害保険(株) 取締役 ソニー銀行(株) 取締役 ソニー・ライフケア(株) 取締役 ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 取締役
大坪治	執行役	人事、総務	—
山下奈保子	執行役	最高財務責任者を補佐 (CFO補佐)	ソニー生命保険(株) 取締役 執行役員常 務

(注) 山下奈保子氏は2025年9月1日付けで執行役に就任いたしました。

## (2) 会社役員に対する報酬等

区分	支給人数	報酬等の種類別の額			計	摘要
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等		
執行役	10人	227百万円	41百万円	120百万円	389百万円	—
取締役	6人	100百万円	—百万円	7百万円	107百万円	—
合計	16人	328百万円	41百万円	128百万円	497百万円	—

- (注) 1. 当年度末現在の支給人数は、取締役6名および執行役10名となります。
2. 当社の報酬委員会は、当事業年度に係る取締役および執行役の個人別の報酬等の内容について審議し、後記「(3) 会社役員の報酬等の額またはその算定方法の決定方針」に従ってその内容を決定したため、個人別の報酬等の内容は当該方針に沿うものであると判断しています。
3. 非金銭報酬等には、当社株式によるストックオプション（新株予約権）、業績連動型株式ユニットおよび譲渡制限付株式ユニットならびにソニーグループ株式会社による譲渡制限付株式ユニットが含まれております。

## (3) 会社役員の報酬等の額またはその算定方法の決定方針

取締役および執行役の個人別報酬等の額については、社外取締役を議長とする報酬委員会で審議を行い、決定します。

報酬委員会は以下の3名をもって構成されております。なお、2025年度は同委員会を8回開催し、当社の取締役および執行役の個人別の報酬ならびに、業績連動部分および中長期インセンティブ部分に係る指標や当社株式を用いた事後交付型株式報酬制度の設計や付与方針などを決定しました。

社外取締役 吉澤 和弘（議長）  
社外取締役 池内 省五  
取締役 遠藤 俊英

報酬委員会の決議により定められた各種方針は次のとおりであります。

### ① 執行役

優秀な人材を確保することとともに、当社グループ全体の業績および企業価値向上に対する適切なインセンティブとして機能させることを目的として、固定部分・業績連動部分、中長期インセンティブのバランスを勘案し決定することを基本方針としております。

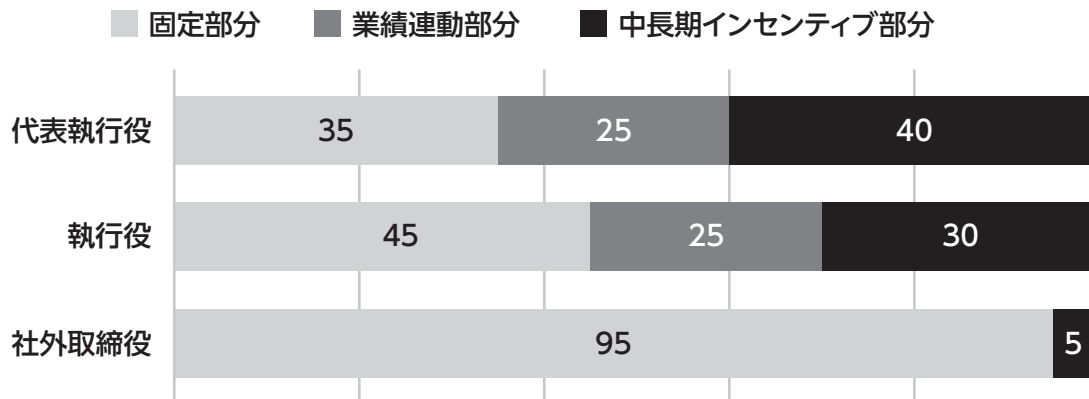
### ア) 報酬について

役位に応じた固定部分と、当社グループ全体の各年度の業績および職務に応じた業績連動部分ならびに、株式報酬等の中長期インセンティブ部分としております。

- ・固定部分は、役位や職責等に応じて水準を決定し、固定額を毎月、現金で支給します。固定部分は、役職序列が上がるにつれ年間報酬額に占める割合が逡減し、業績連動部分および中長期インセンティブ部分の割合が逡増します。

- ・業績連動部分は、業績指標として、すべてのステークホルダーの期待・信頼に応え、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現すべく、外部報酬コンサルタント等の客観的・専門的な助言を参考に、報酬委員会での審議を経て、当社グループ連結業績数値である定量指標および定性指標を使用しています。基準額（100%）に対して、定量指標は0%～200%、定性指標は0%～150%の範囲で変動します。総報酬に占める業績連動部分の比率は20%～25%程度を目安とし、毎年、一定時期に現金で支給します。報酬委員会では、指標に基づく業績連動部分の計算結果を確認し、執行役の個人別報酬等の額を決定します。
- ・中長期インセンティブ部分は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、役位・職責に応じてユニットを付与し、報酬委員会にて決定した権利確定方法によって確定される数の当社株式を交付するものとし、「業績連動型株式ユニット（以下、「PSU）」と「譲渡制限付株式ユニット（以下、「RSU）」で構成されます。「PSU」は、ユニットの付与時から一定期間経過後に、当社が定める数値目標の達成割合等に応じて0%～150%の範囲内で、報酬委員会で決議した算定方法により権利確定のうえで当社株式を交付するもので、毎年一定時期に付与します。「RSU」は、ユニットの付与時から一定期間経過後に権利確定のうえで当社株式を交付するもので、毎年一定時期に付与します。これら中長期インセンティブの具体的な内容については、報酬委員会で決議します。総報酬に占めるこれら中長期インセンティブ部分の比率は20%～35%程度とします。

[報酬構成のイメージ]



[業績連動部分に係る指標]

	指標	ウェイト	計画	実績
		代表執行役		
定量	連結IFRS 税引前利益 (対計画比)	40%	590億円	△115億円
	連結IFRS 修正純利益 (対計画比)	20%	1,075億円	1,051億円
定性	子会社トップライン達成率	30%	100.0%	76.1%
	社員エンゲージメント	5%	対前年度比改善	+1
	グループサステナビリティ達成率	5%	100.0%	100.0%

[中長期インセンティブ部分に係る指標]

指標	ウェイト	計画
相対TSR	50%	(注)
修正ROE	50%	10%

(注) 相対TSRについては、PSUの付与日の属する年度の前年度の3月の月間平均 (初回については 2026 年2月の月間平均) と権利確定日の属する年度の前年度の3月の月間平均の当社の株主総利回りと競合他社3社 (株式会社第一ライフグループ、株式会社T&Dホールディングス、株式会社かんぽ生命保険) の株主総利回りおよび東証株価指数 (配当込み TOPIX) のリターンを比較したうえで権利確定するPSUの数を算出いたします。

イ) 水準について

優秀な経営人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による企業経営者の報酬に関する調査結果等を勘案いたします。

## ②社外取締役

中長期的な企業価値向上を目的として、主な職務が、執行役による職務執行の監督および監視（監査委員となる取締役においては、加えて取締役および執行役の職務執行の監査）をもって経営の透明性・客観性を高めることであることから、報酬は優秀な人材を確保することとともに、その監督・監視機能を有効に機能させることを目的として、固定部分と中長期インセンティブ部分で構成します。

### ア) 報酬について

固定部分については、役割に応じた固定額を毎月、現金で支給します。

中長期インセンティブ部分は、自己の知見に基づく当社グループの経営方針および経営改善に対する助言等を通じて、当社グループの企業価値の毀損の防止および信用維持を図るとともに、その持続的な成長の促進と中長期的な企業価値の維持および向上に対するインセンティブを高めることを目的として、役位・職責に応じてユニットを付与し、報酬委員会にて決定した権利確定方法によって確定される数の当社株式を交付するものとし、「RSU」で構成します。「RSU」は、ユニットの付与時から一定期間経過後に権利確定のうえで当社株式を交付するもので、毎年、一定時期に付与します。

### イ) 水準について

優秀な経営人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による企業経営者の報酬に関する調査結果等を勘案いたします。

2025年度に係る取締役および執行役の個人別報酬支給額は、報酬委員会により、またはその監督のもとで決定されており、報酬委員会においては、その内容は「会社社員の報酬等の額またはその算定方法の決定方針」に沿うものであると判断しております。

## (4) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
池内省五 (社外取締役)	当社は、左記の各氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。
吉澤和弘 (社外取締役)	
早瀬保行 (社外取締役)	
丹生谷美穂 (社外取締役)	
梶山園子 (社外取締役)	
高岡浩三 (社外取締役)	

## (5) 補償契約

当社は、当社取締役および執行役との間で、会社法第430条の2第1項に基づく、補償契約は締結していません。

## (6) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に基づく、役員等賠償責任保険契約に加入し、当該保険により被保険者が当社の職務執行に起因して負担することとなった会社訴訟、株主代表訴訟、第三者訴訟等による損害賠償額や争訟費用等を補填することとしております。ただし、違法に得た私的な利益または便宜の供与、犯罪行為および意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、執行役および執行役員ならびに子会社の取締役、監査役および執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を社外取締役全員の同意を得たうえで全額会社が負担しております。

## 3 社外役員に関する事項

### (1) 社外役員の兼職その他の状況

(2026年3月31日現在)

氏名	兼職その他の状況
池内省五 (社外取締役)	JICキャピタル(株) 代表取締役社長CEO AnyMind Group(株) 社外取締役 JSR(株) 取締役
吉澤和弘 (社外取締役)	(株)NTTドコモ 相談役 パーソルホールディングス(株) 社外取締役 大和ハウス工業(株) 社外取締役
早瀬保行 (社外取締役)	ソニー生命保険(株) 監査役 ソニー損害保険(株) 監査役 ソニー銀行(株) 監査役
丹生谷美穂 (社外取締役)	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 シニアパートナー パーク24(株) 社外取締役
梶山園子 (社外取締役)	日本マクドナルドホールディングス(株) 社外監査役 日本マクドナルド(株) 監査役 伊藤忠エネクス(株) 社外監査役 (株)横河ブリッジホールディングス 社外取締役
高岡浩三 (社外取締役)	ケイアンドカンパニー(株) 代表取締役 KTデジタル(株) 代表取締役 (株)サイバーエージェント 社外取締役

(注) 1. 当社と、JICキャピタル(株)、AnyMind Group(株)、JSR(株)、(株)NTTドコモ、パーソルホールディングス(株)、大和ハウス工業(株)、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業、パーク24(株)、日本マクドナルドホールディングス(株)、日本マクドナルド(株)、伊藤忠エネクス(株)、(株)横河ブリッジホールディングス、ケイアンドカンパニー(株)、KTデジタル(株)および(株)サイバーエージェントとの間に特別の関係はありません。

2. ソニー生命保険(株)、ソニー損害保険(株)およびソニー銀行(株)は、当社の子会社であります。

## (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会・監査委員会・指名委員会・報酬委員会への出席状況	取締役会・監査委員会・指名委員会・報酬委員会における発言その他の活動状況
池内省五 (社外取締役)	2019年6月から 現在まで	【取締役会】 13回すべてに出席 【指名委員会】 8回すべてに出席 【報酬委員会】 8回すべてに出席	新規事業開発や海外展開などの多くの分野に関する高い見識と幅広い業務経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。
吉澤和弘 (社外取締役)	2021年6月から 現在まで	【取締役会】 13回すべてに出席 【指名委員会】 8回すべてに出席 【報酬委員会】 8回すべてに出席	大手通信会社グループでの長年にわたる業務経験および同グループ移動体通信会社の代表取締役社長も務めた経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。
早瀬保行 (社外取締役)	【社外監査役】 2015年6月から 2024年9月まで 【社外取締役】 2024年10月から 現在まで	【取締役会】 13回すべてに出席 【監査委員会】 16回すべてに出席	金融機関での長年にわたる業務経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監査機能を果たしております。
丹生谷美穂 (社外取締役)	【社外監査役】 2023年6月から 2024年9月まで 【社外取締役】 2024年10月から 現在まで	【取締役会】 13回すべてに出席 【監査委員会】 16回すべてに出席	弁護士として長年にわたり企業法務の分野を中心に活躍してきたことによる専門的な知識・経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監査機能を果たしております。
梶山園子 (社外取締役)	2025年6月から 現在まで	【取締役会】 10回すべてに出席 【監査委員会】 12回すべてに出席	公認会計士や監査人としての長年にわたる業務経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監査機能を果たしております。
高岡浩三 (社外取締役)	2025年6月から 現在まで	【取締役会】 10回すべてに出席	グローバル企業での長年にわたる業務経験および同企業の代表取締役社長も務めた経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。

(注) 取締役会・監査委員会・指名委員会・報酬委員会への出席状況は、2025年度に開催された取締役会、監査委員会、指名委員会および報酬委員会への出席状況であります。

### (3) 社外役員に対する報酬等

区分	支給人数	当社からの報酬等の種類別の額			計	当社の親会社 および子会社等 からの報酬等
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等		
報酬等合計	6名	100百万円	一百万円	7百万円	107百万円	—

(注) 当年度末現在の支給人数は、取締役6名となります。また早瀬保行氏は、当社子会社であるソニー生命保険㈱、ソニー損害保険㈱およびソニー銀行㈱の監査役を兼任しております。同氏に対する報酬等は全額当社より支給しており、当該各社からの報酬等の支給はありません。

### (4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

## 4 株式に関する事項

### (1) 株式数

発行可能株式総数 25,000,000,000株 (前年度末比+23,400,000,000株) (注)1

発行済株式の総数 6,770,358,214株 (前年度末比+6,335,257,948株) (注)2

(注) 1. 2025年8月8日開催の当社取締役会決議に基づき、同日付で株式分割にともなう定款の一部変更が行われたことによるものです。

2. 2025年8月8日付の株式分割(6,714,257,948株増) および2026年3月31日付の自己株式の消却(379,000,000株減)によるものです。

(2) 当年度末株主数 777,520名

### (3) 大株主

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
ソニーグループ(株)	1,172,219,784	17.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	871,705,500	12.93
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	232,667,210	3.45
MOXLEY AND CO LLC	188,644,921	2.80
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	95,497,870	1.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	85,256,090	1.27
JP MORGAN CHASE BANK 385781	84,378,155	1.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	70,553,767	1.05
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS	61,527,601	0.91
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	57,494,120	0.85

(注) 持株比率は、自己株式 (30,932,126株) を控除して計算しております。

### (4) 事業年度中に会社役員に対して交付した株式の状況

該当事項はありません。

## 5 新株予約権等に関する事項

### 新株予約権の内容の概要

名称	新株予約権数	目的となる株式の種類および数	株式1株当たりの行使価額	行使期間
第1回 新株予約権	10個	普通株式 16,430株	162円	2024年7月1日から 2034年6月30日まで
第2回 新株予約権	6,722個	普通株式 11,044,246株	178円	2025年3月14日から 2035年3月13日まで

(注) 当社は2025年8月8日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割にともない、第1回新株予約権および第2回新株予約権について、株式分割比率に応じて目的となる株式の数および行使価額を調整しております。

### (1) 当年度末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

名称	保有者数		新株予約権数	目的となる株式の種類および数	
	執行役	社外取締役			
第1回 新株予約権	1名	－名	10個	普通株式	16,430株
第2回 新株予約権	9名	4名	1,262個	普通株式	2,073,466株

### (2) 当年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

該当事項はありません。

## 6 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
PwC Japan有限責任監査法人 指定有限責任社員 小林 尚明 指定有限責任社員 原田 優子 指定有限責任社員 石橋 武昭	230百万円	①監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り額の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を2025年5月30日にいたしました。 ②当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。
	うち会計監査人としての報酬等の額 226百万円	

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査の報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分していないため、上表の「うち会計監査人としての報酬等の額」にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社および子法人等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は1,310百万円であります。

### (2) 責任限定契約

該当事項はありません。

### (3) 補償契約

イ 在任中の会計監査人との間の補償契約  
該当事項はありません。

ロ 補償契約の履行等に関する事項  
該当事項はありません。

### (4) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
当社は、以下のとおり、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めております。

#### 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社においては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員会の委員全員の同意に基づき、監査委員会が会計監査人を解任する方針です。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適切性等を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査委員会の決議を経て、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

- 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人が、当社の重要な子法人等の計算関係書類の監査をしているときは、その事実該当事項はありません。

## **7** 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

## **8** 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

## **9** その他

### **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、グループ各社における健全性と成長分野への投資のための適切な資本を確保した上で、安定的に配当を実施することを基本方針としております。

配当政策については、1株当たり年間配当額の減額は原則行わず、安定的な配当の成長を目指す方針としております。また、配当性向については、IFRS修正純利益の40～50%を目安としています。なお、配当の回数については、中間配当および期末配当の年2回とし、配当の決定機関は、中間配当および期末配当ともに取締役会であります。

上記の方針に基づき、2026年5月14日開催の取締役会において、当期の1株当たりの期末配当金は3.8円とすることを決議しました。

# 株主総会会場ご案内図

ソニーグループ株式会社本社ビルを使用しておりますが、  
本株主総会はソニーフィナンシャルグループ株式会社による開催である点にご注意ください。

## 日時

2026年6月25日（木曜日）  
午前10時（受付開始予定：午前9時）

## 場所

東京都港区港南一丁目7番1号  
ソニーグループ株式会社本社 2階  
大会議場

- 会場でのご出席には事前のお申し込み（4頁参照）が必要となります。会場の定員を超えるお申し込みがあった場合は、抽選とさせていただきます。
- 当日会場でご出席の際は、同封の議決権行使書用紙と会場出席の抽選結果メールが確認できるもの（スマートフォン画面・プリントアウトしたもの）を、会場の受付でご提示ください。



- ※ 当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。
- ※ 株主総会にご出席の株主さまへのお土産はございません。
- ※ お子さまご同伴の方など、当社の株主さま以外はご入場いただけませんので、ご注意ください。

## 抽選で電子ギフトをプレゼント

議案の賛否にかかわらず、インターネットで事前に議決権行使いただき、アンケートにご回答いただくと、抽選で電子ギフト（500円分）を贈呈いたします。  
議決権行使の方法は、本招集ご通知3頁をご確認ください。

- 議案の賛否は抽選結果とは関係ありません。
- 当選の発表は、当選者への当選通知メールをもって代えさせていただきます（7月中旬頃）。
- 当選は株主さまお一人につき1回となります。